

在宅医療を受けている方やご家族のみなさまへ

在宅医療廃棄物の出し方

針刺しや血液等への接触による感染を防ぐため、適正排出にご協力をお願いいたします。

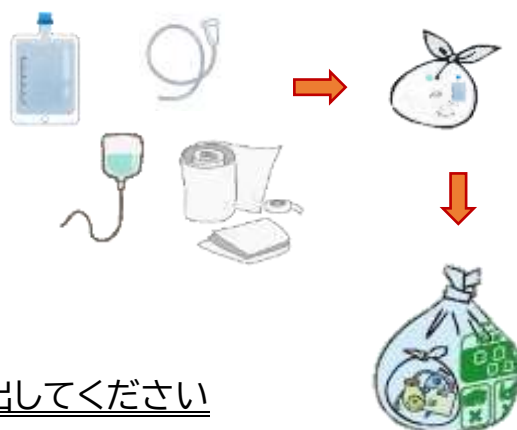
○病院・診療所に相談するもの


- ・針付き注射器、注射器の針、点滴針などの鋭利なもの
- ・針付きのチューブ類
- ・ペン型注入器用針、自己穿刺針など



○家庭ごみとして出すもの

- ・輸血袋 ・蓄尿袋 ・ストーマ袋 ・紙おむつ
- ・使用済み包帯、ガーゼ、脱脂綿
- ・CAPD バッグ ・栄養剤バッグ ・チューブ類
- ・ペン型注入器、カートリッジ(針なし)



※プラマーク があっても家庭ごみとして排出してください

※(中身を捨てて)ビニール袋で密閉してから家庭ごみ指定袋へ入れてください

○リサイクルするもの

缶・びん・ペットボトル





※中をすすいでください

- ・経腸栄養剤などの缶
- ・錠剤などのガラス瓶 (フタは家庭ごみ)

上記以外のプラスチック製容器包装



- ・錠剤などのプラマーク があるボトル類
- ・プラマーク がある薬の袋や容器

仙台市環境局

(問)家庭ごみ減量課 214-8227

令和2年11月版